

2021年度 事業報告書
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

特定非営利活動法人 地域ネットくれんど

1 事業の成果

I. 政策／政策環境

バリアフリー法の改正によって、4月から、25年度末までを期限としてすべての公立小中学校に車イストイレやスロープ、エレベーター等の整備が義務づけられた。しかし、先行する駅のバリアフリー化では、3千人以上の駅の段差解消率が18年度末で90.4%、3千人未満の駅になると22.2%でしかない（国交省）。さらに、6月には医療的ケア児支援法が成立し、地域ニーズに重度障害児が加わったが、医療的ケア児についての地域での受け皿づくりはこれからというところで、プロセスチェックシステムの併行構築が急がれている。

福祉政策では、4月から改正社会福祉法が施行され、呉市でも地域福祉計画の策定や地域における分野横断型の重層的支援体制の整備へ向けて、庁内の議論が始まったが、この1年議論に進ちよくは見られない。

また、財政措置については、21報酬改定で0.56%のプラス改定を行ったというが、くれんどのように最高位の諸加算を取っているところでもその実感はなく、そもそもエッセンシャルワーカーなどと持ち上げながら、それに見合う介護報酬基盤は保障されないままである。

このような政策環境を踏まえくれんどでは、21年度から向こう3カ年の中長期ビジョンを新たに策定し、初年度は①地域生活支援拠点5機能（断らない相談・さまざまな形態の居住支援・緊急時支援・グループホーム等の体験の機会、人材育成、地域・まちづくり）の強化と基幹相談支援センターの受託、②ともに生き、ともに担う事業メニューの拡大、③あらためて事業原点を問う学習・スタッフ研修の強化—を重点目標に事業展開を進めていくことを総会で確認した。以下、21年度をふり返る。

II. 事業／理念

(1) 地域生活支援拠点5機能（断らない相談・居住支援・緊急時支援・グループホーム等の体験の機会、人材の育成、地域・まちづくり）の強化と基幹相談支援センターの受託

拠点5機能の強化とは、つまるところ地域に障害者のためのセーフティネットをつくっていくことと、出番をつくっていくことに他ならない。

まるごとネット呉（呉市地域生活支援拠点）4拠点では、9月に4拠点体制を維持することを前提に、①拠点5機能の強化、②基幹相談支援センターの上乗せ、③重層的支援体制整備事業の受け皿づくり—を目的として調査を実施し、10月末にまとめを出した。まとめをもとに、行政との協議を行い、事務局の設置など一定の課題確認に前進を見たが、課題は多岐にわたっており、22年度においても継続して取り組んでいく必要がある。

属性や分野を超えた「重層的支援体制整備事業」へ向けては、くれんどではすでにその先駆けとなる事業展開を行っている。①路上支援・緊急一時宿泊支援、②居住支援法人としての業務、③こども食堂・地域食堂、④子育てヘルパー、⑤あそび場—である。

重層的支援体制の整備をうたうというのであれば、中央のコーディネート機能だけではなく、地域により根差した実効性のある事業とすることが求められる。

拠点5機能の柱に沿って、くれんどの事業を具体的にふり返ってみる。

1) 相談は、計画相談・児童相談の総件数が187件(3月末)、そのうち毎月90件強がモニタリング、サービス担当者会議等で動いている(請求件数は月平均70件、平均モニタリング期間は2.2カ月)。そのほか緊急時調整や入院・在宅復帰調整、事業所体験同行や年金申請等のいわゆる基本相談は毎月同程度ある。さらに所内外のケース会議、地域体制強化共同支援会議等も適宜開いている。これらを7人の相談員とスタッフで協力して行っている。拠点関係の相談は、毎月10件程度、まるごとネット呉安芸灘では、エリア内の相談を断ることはない。

居住支援機能では、現在、「居住支援法人」としての取り組みを通して、対象を障害者以外の生活困窮者、高齢者、外国人等にも対象を広げている。さらに、実績予算から体制整備予算になって2年目となる居住支援法人では、エリアを呉市全域に広げるとともに、福祉関係団体と不動産関係団体との協議会(意見交換会)の発足に向けて、呉市と県の関係機関、宅建協会呉支部と協議し、11/1に呉市役所で意見交換会を持つことが出来た。実績としては、3月末で22件の相談を受け、民間アパート5件の成約にこぎつけている。

くれんどの居住機能について、第2グループホームについては、補助金がつかなかったこともあり、いったん白紙に戻さざるを得なくなった。再度、重度訪問介護による自立生活の実現や、くれんど自身が立ち上げのときに行った自選ヘルパーの登録という選択肢を含め、自立生活支援部門、当事者連絡会等と論議を深めていく必要がある。

2) 緊急時支援は月に1~4件、対象は、家族の急病・入院、障害の状態の悪化、虐待ケース等だが、ショートステイが長期に及ぶ場合の態勢のバックアップ、病院を含む他の拠点等との連携が課題である。ショートステイが長期に及び、かつ次の居住移行が急ぐ場合、現在のところ入所施設しか選択肢を提案できないという課題もある。12月末には、母子世帯でほとんど利用のなかった脳性マヒ者が母の急死で住居まで失い、たちまち独りになるという事態も起きた。入所に対する拒否感情が強く、2カ所の短期入所事業所でロングステイをしながら、くれんど自立生活部門を中心に話し合いを継続している。

他害からの大きな事故が懸念される事態になったことから、別室での対応と、当面の長期入院、入所へ向けての動きを作っていくことになったケースがある。他害のある発達障害者の場合、なかなか長期にわたるシェルター、レスパイトを用意できない現実がある。抜本的な解決とはならないが、せめてもの補償として、あらためて当該市に対して、①当面の入院・入所ルートの確保とバックアップ体制の明確化、②地域体制強化共同支援会議の認知、③緊急コーディネート等地域生活支援拠点に係る諸加算(地域生活支援拠点相談強化加算など)の適用等を求めた(②③は呉市では実現している)。

これまで無報酬で行っていた生活困窮者の宿泊提供(一時生活支援事業)にくれんどを加える要請について呉市(自立支援室)は、22年度から予算化することを表明した。

そのほか、災害時など緊急利用にともなう放課後等デイの「職員加配要件」の継続など、ひき続き行政に提起していかなければならない課題もある。

3) 放課後等デイ、就労・生活介護等の日中系事業所の体験についてはタイムリーに行い、グループホームの体験については、8月に1件行い、入居にこぎつけた。

4) 専門的な人材の育成については、21年度も、社協主催の初任者研修への参画をはじめ、重度訪問、強度行動障害、福祉有償、同行援護等自前での養成講座を開催した。さ

らに8月には、これまで懸案だった喀痰吸引等研修も開くことが出来た。これで、自前で開講できる講座メニューは一応そろった。担当講師を増やし、ひき続きくれんど全体の力量の向上につなげていきたい。

5) 地域・まちづくりについては、まるごとネット呉での地域協議会はセーフティネットづくりを、企画広報や地域協働センターでは、コラボ事業の展開を通して出番づくりを進めてきたが、後述のプロジェクト論議を通して、さらに将来を拓いていきたい。

拠点5機能の強化の目指すインパクトゴールの一つは、以上見たように基幹相談支援センターの受託だが、現在対象範囲は、居住支援法人事業や路上支援、あそび場、子ども食堂・地域食堂（やすうら食堂含む）等において、障害者にとどまらない属性や分野に対象を広げている。子ども食堂・地域食堂は5月から月2回に増やした。セーフティネットのゴールは、社会的マイノリティ（少数者）を対象にした「重層的支援体制整備事業」でもある。

もう一つのゴール、それは、次項の障害者の出番をつくる地域協働事業である。

(2) とともに生き、ともに担う事業メニューの拡大

食堂・豆ナ茶屋やパン屋・BROTO、宅配弁当、移動販売、べんり屋等地域協働事業は、地域のさまざまな関係者、業者、住民のつながりがさらに深まり、コロナ禍の中でも堅調に売り上げを伸ばしている。しかしながら、国による度重なる介護報酬の抑制や成果主義の導入、拡大のあおりを受けて、メニューの一部に集約的な部門の導入や見直し（就労B型の「地域協働型」と「工賃向上型」への分割など）等今後の事業展開について検討する時期に来ている。

中長期ビジョンにあげた「重度障害者の就労モデル」「就労支援モデル」の1つの形態が、多機能型（障害混在型）による個別メニュー化であった。この路線の一部修正を迫られているとも言える。

10月に立ち上げた所内の「将来構想プロジェクト」や協議会しごと部会において、ひき続き議論をすすめていきたい。

(3) あらためて事業原点を問う学習・スタッフ研修の強化

障害者差別がなければくれんどを立ち上げることはなかった。障害者があたり前に地域で生きることが出来ていれば、あえて「ともに」とか共生を訴えることもなかった、というのがくれんどの性根である。

21年度も、新任者研修では、それぞれの当事者がそのあたりを口を酸っぱくして語り、同時に障害者として生きる希望を語った。さらに、スタッフ研修や、重度訪問介護、福祉有償運送、強度行動障害、同行援護等くれんどで開催した各種養成講座、社協主催の介護職員初任者研修（担当分）などで、当事者が講師をつとめたり、当事者文化などの当事者サイドの情報にウエイトをかけた発信を行うとともに、スタッフのバーンアウトと暴力（虐待）リスクに対して、フォローアップ態勢を取ることに力を入れた。

コーダ（聞こえない親を持つ聴者の子ども）やヤングケアラーについて、当事者からインパクトのあるメッセージがほうれんそうで流れた。当事者から何が見えているのか、という対話を抜きにした安易な支援はあり得ないことを確認し合った。

さらに、21年度も「でふらく会」（当事者会）から緊急時の連絡体制のありようについて提起を受けた。予断・偏見があったという反省の上に、法人としてライン電話への切り替え等改善策を講じた。今後とも当事者の声や提起にきちんと向き合い、障害者と向き合うモチベーションと性根を鍛えるとともに、あるべき整理、方向を見誤らないようにして

いきたい。20年度の総括を受けて、21年度は事業所ごとに手話研修に取り組み、スタッフ会の前にも全体研修を取り入れることとした。

Ⅲ. サービス／技術力および組織／人材確保・育成

11月には、他法人とそれぞれの組織について情報交換を行う機会があった。事業パフォーマンスを上げ、組織を維持していくために何が必要なのか、改めて考えさせられる機会となった。具体的には、①利用者の置かれている現実と制度・政策環境のチェックを怠らないこと、②事業と組織が内向きにならないような仕掛け、③情報共有やフィードバックをはかるシステムの確立一が重要であることを再認識した。

離職率の低さなどをアピールした学生向けのポスターや宣伝ビデオを持参するなど、ハローワーク・福祉人材バンクへの登録、大学や専門学校へのあいさつ、知り合いの紹介等々人材確保のための直接的なアクションは継続している。また新任者には、20年度にひき続き、入職後1カ月のソフトランディング期間・実習期間を置いてその後のOJTへつないでいる。

職場OJTは、ミニミーティングや各部署会議のほか、毎月の業務点検、スタッフ会、隔月のリーダー研、新任研、所内外へのむけての各種養成講座一にひき続き取り組んだ。間には、各自の行動目標のふり返り（評価）を入れ、可視化（意識化）をはかっている。新任研には21年度から指導係も参加している。

コロナ事態のため、オンライン研修がほとんどだが、外部研修には積極的に参加してフィードバックに努めた。そのほか、①職員のブラッシュアップ、②ネットワークの構築、③新規職員の採用パイプづくり一などを目的に、それぞれの職能団体への加入、参画についても、さらにすすめていきたい。

ヒヤリハット・事故は、事故の大小もさることながら、防げるものを防ぐことにその目的がある。リスク管理委員会では、こうした視点でのケース検討を入れている。

Ⅳ. 財務／事業整備

コロナ事態と21報酬改定によって、一部事業所の減収が懸念されたが、該当事業所をはじめとする利用人数増へ向けての取り組みなどによって、前年比増収となった。全体的には、①各事業所別の収支表を毎月のセンター長会議・所長会議・各事業所会議に出して可視化をはかるとともに、②定員内の利用者受け入れの工夫と、③メニューの見直し、人員配置の見直しを進めていくことを確認して実行した。

21年度の社会福祉施設整備の補助金がつかなかったことなどから、取得した民家でのグループホームは白紙としたが、9月には広大な旧ひまわり跡地を取得することができた。10月に立ち上げた「将来構想プロジェクト」では、マイノリティのセーフティネットと出番づくりをキーワードに、この跡地での建設計画を策定するとともに、現在の本部機能の移転やグループホーム・ショートステイ機能の強化、民家の有効活用などの事業メニューの見直し等多岐にわたる長期整備計画を策定する予定である。これら事業整備に係る財政見直しについても併せて明らかにした。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (単位：円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者自立支援法、社会福祉法に基づく障害福祉サービス事業	居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 短期入所生活介護 就労継続B型 就労定着支援 計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援 日中一時支援 移動支援 共同生活援助 自立生活援助	年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約110人	約250人	
介護保険法、老人福祉法、後期高齢者医療制度に基づく高齢者福祉の対象サービス事業	訪問介護 総合事業訪問介護	年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約30人	約5人	
福祉系各種従業者、有償運送運転者養成事業	同行援護従業者養成研修 行動援護従業者養成研修 福祉有償運送運転者講習会	不定期	法人の所有する研修室内など	約5人	約100人	
身体障害者福祉法に基づく障害者福祉の対象サービス事業		年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約110人	約250人	
知的障害者福祉法に基づく障害者福祉の対象サービス事業		年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約110人	約250人	
精神保健福祉法に		年中	呉市安浦町、呉市川	約110人	約250人	

基づく障害者福祉の対象サービス事業			尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など		
児童福祉法に基づく障害児福祉の対象サービス事業	放課後等デイサービス 障害児相談支援 保育所等訪問支援	年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約15人	約35人
福祉・人権・教育に関する権利擁護活動	障害者の自立生活を実現する会 生活と教育を考える会 不登校相談 就学・就労相談	随時	法人の所有する研修室内など	約5人	
福祉・人権・教育に関する情報の提供事業	緊急時支援・地域定着支援 当事者モデル・家族ピア支援	年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約5人	約10人
障害者、高齢者及び社会的ハンディをもつ人（不登校・ひきこもり・ホームレス・触法等）の自立支援、就労支援に関する事業	自立・地域生活支援（セルフグループ支援、年金の範囲で暮らせるパーソナルアシスタント・共同シェア住宅・グループホームの実現、保健福祉ネットワークの推進、不登校・ホームレス・触法障害者の支援）	随時	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約20人	約10人
障害者、高齢者及び社会的ハンディをもつ人の政策に関する提言事業、支援者養成事業	障害者自立支援協議会 安浦・川尻福祉保健療育ネットワーク会議	月1回程度	呉市安浦町など	約4人	
地域コミュニティ、まちづくりの推進（施設の貸し出し、行政施設の運営委託等）に関する事業	安浦まちづくり協議会 ハロウィンパーティー ふれあいクッキング	随時	呉市安浦町など	約110人	約1000人

	手話サークル 遊び場（地域の親 子が遊べる場の提 供） 各種地域イベント 参加				
ファミリーサポー ト（子育て支援・相 談、絵本・カレンダー 一等の出版）事業	家族会 語る会（障害をも つ子の保護者会） アンパンマンの会 （川尻町地域活 動）	月1回程 度	呉市安浦 町、呉市川 尻町など	約3人	約30人
コミュニティカ フェ、リサイクルネ ット（生ごみ→堆肥 づくり、有機野菜作 り、バザー等でのリ サイクル、自然との 共生）事業	カフェール（コミ ュニティカフェ） BROTO（パンと雑貨 の店） 豆ナ茶屋（地域食 堂）	年中	安浦町	約30人	年間延べ売 上人数、約 25,000人
一般旅客自動車運 送事業	介護タクシー	年中	呉市安浦 町、呉市川 尻町、東広 島市黒瀬 町、東広島 市安芸津 町など	約1人	約1人
					397,614,171

注1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載してください。

2 2の(1)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載してください。

3 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載してください。

4 2の(2)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載し、該当する事業を行わなかった場合は記載する必要はありません。

5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4でお願いします。

2021年度 特定非営利活動に係る事業会計 活動計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 地域ネットワーク

(金額単位：円)

勘定科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	332,000	
賛助会員受取会費	46,044	378,044
2. 受取寄付金		
受取寄付金	1,092,637	
資産受贈益	0	1,092,637
3. 受取助成金		
受取助成金	0	
受取補助金	217,777	217,777
4. 事業収益		
居宅・重度・行動・同行支援事業	66,697,813	
移動支援事業	5,110,390	
短期入所事業	43,014,457	
日中一時支援事業	9,111,320	
放課後デイ・保育所等訪問事業	38,318,855	
ジョバンニ 生活介護・就労継続B事業	74,449,864	
カンパネラ 生活介護・就労継続B事業等	84,048,230	
一般・特定・児童相談事業	18,578,530	
介護保険事業・自立生活援助	747,479	
共同生活支援事業	9,224,690	349,299,828
5. その他収益		
かふえーる(ランチ)	476,580	
かふえーる(弁当)	6,389,647	
養成研修事業	1,455,000	
豆ナ茶屋	14,575,132	
BROTO	12,826,863	
その他の事業収入	6,916,907	
処遇改善金	40,518,953	
利用者負担金収入	11,510,976	
受取利息収入	19,718	
その他補助	4,548,298	89,237,874
経常収益計		450,226,960
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	258,776,116	
工賃	16,443,244	
法定福利費	33,064,142	
福利厚生費	1,919,567	
人件費計	310,203,069	
(2) その他事業経費		
通信費	2,605,716	
水道光熱費	8,018,327	
旅費交通費	173,012	
研修費	308,768	
広告宣伝費	115,280	
消耗品費	23,497,444	
業務委託費	1,162,546	
新聞図書費	59,602	
修繕費	9,248,434	
地代家賃	3,144,960	
講師謝礼費	0	
車両燃料費	5,340,745	
ガス燃料費	952,344	
保険料	2,138,614	
租税公課	8,830,145	
リース料	1,932,475	
支払手数料	1,730,346	
負担金	15,483	
会議費	341,197	
減価償却費	13,286,264	
支払利息	1,042,910	
退職給付費用	2,948,736	
雑費	517,754	
その他事業経費計	87,411,102	
事業費計		397,614,171
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	36,968,017	
法定福利費	4,723,449	
福利厚生費	178,301	
人件費計	41,869,767	
(2) その他管理経費		
通信費	302,449	
水道光熱費	930,699	
旅費交通費	20,082	
研修費	35,839	
その他の諸経費	8,856,863	
その他管理経費計	10,145,931	
管理費計		52,015,898
経常費用計		449,629,869
III 経常外収益		
固定資産売却益	0	
過年度損益修正益	0	
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
固定資産除去・売却損	0	
災害損失	0	
過年度損益修正損	0	
経常外費用計		0
当期収支差額		597,092
当期正味財産増減額		597,092
前期繰越正味財産額		175,986,059
次期繰越正味財産額		176,583,151

※ その他の事業は実施を規定していません。

2021年度 特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人 地域ネットくれんど
(金額単位：円)

全事業所

勘定科目	金 額	
I 資産の部		
1.流動資産		
小口現金	724,000	
普通預金	50,248,442	
定期預金	26,000,000	
定期積金	10,500,000	
未収金	70,985,774	
立替金	183,113	
流動資産合計		158,641,329 /
2.固定資産		
(1)有形固定資産		
土地	112,414,659	
建物	63,076,828	
建物附属設備	24,683,891	
構築物	2,068,862	
車両運搬具	2,132,374	
什器備品	1,200,403	
有形固定資産計	205,577,017	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	0	
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
敷金	618,000	
投資その他の資産計	618,000	
固定資産合計		206,195,017 /
資産の部 合計		364,836,346 /
II 負債の部		
1.流動負債		
(1)未払金		
給料	54,196,597	
その他補助	19,326,175	
未払金計	73,522,772 /	
(2)短期借入金	0	
(3)預り金		
所得税	1,303,017	
住民税	567,500	
健康保険料	0	
雇用保険	0	
その他補助	75,232	
預り金計	1,945,749 /	
流動負債計		75,468,521 /
2.固定負債		
長期借入金	112,784,675	
固定負債計		112,784,675 /
負債の部 合計		188,253,196 /
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	175,986,059 /	
当期正味財産増減額	597,091 /	
正味財産の部 合計		176,583,150 /
負債・正味財産合計		364,836,346 /

計 算 書 類 の 注 記

1.重要な会計方針

計算書類の作成はNPO法人会計基準によっています。

- (1)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、定額法で償却をしています。
- (2)ボランティアによる役務の提供
会計的に認識していません。
- (3)消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2.事業別損益の状況

(単位 円、%)

	勘定科目	地域生活支援センター	子ども・家族支援センター	地域協働センター	本部(総務部)	くれんど合計
収入	事業収入計	190,027,628	43,465,357	208,777,043	1,699,458	443,969,486
	その他収入計	4,645,966	1,774	9,188	△ 88,912	4,568,016
	経常収入計	198,373,052	43,487,131	208,786,231	1,580,546	450,226,960
支出	人件費計	135,257,553	30,209,319	172,845,269	13,760,695	352,072,836
	その他経費計	30,682,661	8,822,934	54,278,731	3,772,707	97,557,033
	経常費用計	165,940,214	39,032,253	227,124,000	17,533,402	449,629,869
	当期利益計	30,432,838	4,454,878	△ 18,337,769	△ 15,952,856	597,091

3.使途等が制約された寄付金等の内訳

該当する寄付金等はありません。

(単位 円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
合計	0	0	0	0	

4.固定資産の増減内訳

(単位 円)

【固定資産】	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
土地	54,113,244	58,301,415	0	112,414,659	0	112,414,659
建物	70,289,924	0	0	70,289,924	7,213,096	63,076,828
建物附属設備	27,548,726	1,419,560	0	28,968,286	4,284,395	24,683,891
構築物	2,307,619	0	0	2,307,619	238,757	2,068,862
車両運搬具	4,000,437	650,290	0	4,650,727	2,518,353	2,132,374
器具備品	1,188,802	585,420	0	1,774,222	573,819	1,200,403
有形固定資産計	159,448,752	60,956,685	0	220,405,437	14,828,420	205,577,017
(無形固定資産)						
無形固定資産計	0	0	0	0	0	0
(投資その他の資産)						
投資その他の資産計	618,000	0	0	618,000	0	618,000
固定資産合計	160,066,752	60,956,685	0	221,023,437	14,828,420	206,195,017

5.借入金を増減内訳

(単位 円)

科目	期首残高	当期借入額	当期返済額	期末残高
長期借入金	71,252,970	60,000,000	18,468,295	112,784,675
短期借入金	10,000,000	0	10,000,000	0
合計	81,252,970	60,000,000	28,468,295	112,784,675

6.役員及びその近親者(2親等内の親族)との取引内容

(単位 円)

科目	計算書類に計上された金額	
	うち役員及び近親者との取引	
(活動計算書)		
寄付金	1,092,637	60,000
収入計	450,226,960	60,000
地代・家賃	3,510,000	-
支出計	449,629,869	-

7.事業費と管理費の按分方法

- (1)管理部門は総務部と理事長とし、その他の各事業所はすべて事業部門として経費按分を行う。
- (2)人件費は従事割合により按分(給料手当支給額による按分)した。管理部門の人件費は全体の12.5%、残り87.5%の人件費を事業部門とした。
- (3)その他経費は職員数割合により費用按分した。管理部門の職員数割合は10.4%、事業部門は残り89.6%としてその他経費を按分した。

2021年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人 地域ネットくれんど

全事業所

(金額単位：円)

勘定科目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
小口現金	724,000		
普通預金	50,248,442		
定期預金	26,000,000		
定期積金	10,500,000		
未収金	70,985,774		
立替金	183,113		
流動資産合計		158,641,329	
2.固定資産			
(1)有形固定資産			
土地	112,414,659		
建物	63,076,828		
建物附属設備	24,683,891		
構築物	2,068,862		
車両運搬具	2,132,374		
什器備品	1,200,403		
有形固定資産計	205,577,017		
(2)無形固定資産			
ソフトウェア	0		
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
敷金	618,000		
投資その他の資産計	618,000		
固定資産合計		206,195,017	
資産の部 合計			364,836,346
II 負債の部			
1.流動負債			
(1)未払金			
給料	54,196,597		
その他補助	19,326,175		
未払金計	73,522,772		
(2)短期借入金	0		
(3)預り金			
所得税	1,303,017		
住民税	567,500		
健康保険料	0		
雇用保険	0		
その他補助	75,232		
預り金計	1,945,749		
流動負債計		75,468,521	
2.固定負債			
長期借入金	112,784,675		
固定負債計		112,784,675	
負債の部 合計			188,253,196
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		175,986,059	
当期正味財産増減額		597,091	
正味財産			176,583,150